

平成 29 年度 山北町農業委員会第 1 回総会 会議録				
召 集 年 月 日	平成 29 年 4 月 25 日 (火)			
召 集 場 所	山北町役場防災対策室			
開・閉会日時	開会	平成 29 年 4 月 25 日 午後 3 時 30 分		
	閉会	平成 29 年 4 月 25 日 午後 5 時 00 分		
応 ( 不 応 ) 招 委 員 及び出席並びに欠席委員  出 席 12 名 欠 席 0 名  ( 凡 例 ) ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招を示す	番号	氏 名		出欠等の別
	1 番	高杉 光男		○
	2 番	杉本 正光		○
	3 番	小瀬 純一		○
	4 番	小瀬 宏彰		○
	5 番	岡部 光雄		○
	6 番	藪田 源一		○
	7 番	深野 良文		○
	8 番	遠藤 隆雄		○
	9 番	青木 敏夫		○
	10 番	加藤 進		○
	11 番	岩本 公治		○
	12 番	関 千代治		○
会議録署名委員	3 番	小瀬 純一	4 番	小瀬 宏彰
出席した事務局	事務局長	事務局員	松田、中戸川	
会議に付した案件	別紙のとおり			
会 議 経 過	別紙のとおり			

山北町農業委員会第1回総会会議録

平成29年4月25日

1 開会 関 会長

2 議事録署名委員 3番 小瀬 純一 委員 4番 小瀬 宏彰 委員

3 報告

議長 : それでは議案として、農地法第5条の規定に基づく申請書に対する意見について、事務局から説明願います。

事務局 : 資料の1ページをお願いします。議案第1号農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見についてご説明いたします。

対象地は川西字塩沢 [REDACTED] 外7筆で、面積は合計667.24㎡です。本件は、新東名高速道路本線に付帯する水路の建設のため、仮設の作業ヤードとして一時転用する計画です。

2ページが申請書の写し、4ページが全部事項証明、12ページが公図の写し、13ページが位置図になります。14ページは土地利用計画図です。土地利用計画図上部が町道、下部が水路、その間を作業ヤードとして転用するといった内容です。

15ページが今年21日に藪田委員と確認してきた現況写真です。耕作はされていませんが、草を刈り農地として管理されている状況を確認しました。

説明は以上です。

議長 : 地元の委員から何かありますか。

藪田委員 : 事務局説明のとおりです。一時転用ということもあり、特に問題ないと思われれます。

議長 : 申請のとおり県に進達してよろしいでしょうか。

(異議なしの声) 全員

議長 : 続いて事務局から説明をお願いします。

事務局 : 資料の22ページをお願いします。議案第2号農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見についてご説明いたします。

対象地は中川字箒沢 [REDACTED] です。筆全体は175㎡ですが、既に農地ではなくなっている箇所を非農地証明で対応し、本申請では85.06㎡を転用します。なお、非農地証明は本転用の許可見込み後となります。

本件は、対象地に隣接する土地に譲受人が転居するにあたり、自家用、来客用の駐車スペースを必要とするものです。

23ページが申請書の写し、24ページが全部事項証明、25ページが公図の写し、26ページが位置図、27ページが土地利用計画図です。土地利用計画図内対象地番上部は農道ができた際に併せて作られた進入路であり、10年以上前からコンクリート敷きになっています。また下部の四角は農業用の水槽です。残る真ん中の部分が転用の対象となる個所です。

28ページが今年18日に杉本委員と確認してきた現況写真です。耕作はされていませんが、草が刈られている状況を確認しました。

説明は以上です。

議長 : 地元の委員から何かありますか。

- 杉本委員 : 事務局説明のとおりです。特に問題ないと思われます。
- 議長 : 申請のとおり県に進達してよろしいでしょうか。  
(異議なしの声) 全員
- 議長 : 続いて、農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について、事務局から説明願います。
- 事務局 : 29 ページをお願いいたします。議案第3号農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について説明します。対象地は、川西字平山 [ ] の7,000㎡です。地権者である [ ] が管理しきれなくなった茶畑を、 [ ] が利用権を設定し管理するというものです。期間は2年11か月間、賃借料は [ ] 円で、金額の設定は茶業センターが他で設定している賃借料と同額で算出したとのことです。
- 4月21日に会長、加藤委員と現地を確認してきました。既に [ ] が委託を受け管理を始めているとのことで、写真のとおりきれいに管理されていることを確認しました。以上です。
- 議長 : 地元の委員から何かありますか。
- 加藤委員 : 事務局説明のとおりです。管理しきれず耕作放棄地となってしまうはずであった農地を引き受けてくれるのだからよい話だと思う。
- 議長 : 地域の技術者が指導者としてついているとのことなので問題ないと思う。  
その他になければご承認いただけますでしょうか。  
(異議なしの声) 全員。
- 議長 : 議案第3号については承認されました。

#### 4 全体協議

- 議長 : 農業者年金加入推進員(加入推進部長)の選任について、事務局から説明願います。
- 事務局 : 委員さんの中から1名、推進員をお願いしております。28年度は職務代理である杉本委員をお願いいたしましたが、29年度はいかがいたしましょうか。
- 全員 : 任期があと1年しかないので杉本委員にもう1年お願いしてはどうか。
- 杉本委員 : わかりました。

#### 5 その他

- 議長 : その他ということで何かありますか。特になければ、次回の総会は5月25日13時30分ということでどうでしょうか。
- 全員 : 異議なし。
- 議長 : それでは次回総会は5月25日13時30分ということでお願いします。

#### 5 閉会

- 関会長 : これで第1回農業委員会総会を閉会します。(17時00分)